

# 3

## 郵便貯金業務概要

### CONTENTS

<b>1</b>	<b>組織の概要、役員の氏名・役職</b> ……………	<b>54</b>
<b>2</b>	<b>業務の内容</b> ……………	<b>56</b>
<b>3</b>	<b>商品・サービスのラインアップ</b> ……………	<b>57</b>
1.	郵便貯金の商品……………	57
2.	送金サービス……………	58
3.	国際送金サービス……………	59
4.	その他のサービス……………	60
<b>4</b>	<b>都道府県別郵便局数（郵便貯金）</b> ……………	<b>63</b>
<b>5</b>	<b>その他の業務概要</b> ……………	<b>64</b>
1.	ATMの設置……………	64
2.	都道府県別ATMの設置数……………	64
3.	郵便貯金窓口の取扱時間……………	64
4.	ATMの取扱時間……………	64
5.	投資信託の販売……………	65
6.	国債の販売……………	66
7.	公的年金等の支払事務……………	66
8.	各種国庫金の受払事務……………	67
9.	確定拠出年金の取扱状況……………	67
	参考：組織の概要、役員の氏名・役職……………	69
<b>6</b>	<b>本社及び支社の所在地</b> ……………	<b>70</b>
<b>7</b>	<b>郵便貯金会館等</b> ……………	<b>70</b>
1.	設置状況……………	70
2.	平成17年度の経営状況……………	71
<b>8</b>	<b>沿革</b> ……………	<b>72</b>

## 組織の概要

## ○ 本社組織

郵便貯金事業の中期経営目標・中期経営計画、アクションプラン等の策定及び進捗管理並びに地方組織の管理などを行う組織として、本社に金融総本部郵便貯金事業本部を設置しています。

## ○ 貯金事務センター

郵便局において取り扱った各種証拠書類の審査や整理、キャッシュカードの発行、給与預入や自動払込みデータの入力、決算・統計データの取りまとめなどを行うための組織として、小樽、仙台、横浜、東京、長野、金沢、名古屋、大阪、広島、徳島及び福岡の11か所に貯金事務センターを設置しています。

また、貯金原簿の記録や利子計算などをオンラインリアルタイムで集中的に処理する貯金事務計算センターを全国2か所に設置しています。

## ○ 支社

会社の地方組織として北海道、東北、関東、東京、南関東、信越、北陸、東海、近畿、中国、四国、九州及び沖縄の13か所に支社を設置しています。

郵便貯金事業については、郵便局の貯金業務に対する管理などを行うため、各支社に貯金事業部（沖縄支社にあっては貯金・保険事業部）を設置するほか、郵便局の貯金業務のサポートやお客さまからの電話によるご相談窓口として、全国49か所（原則、各都道府県に1か所）に郵便貯金地域センターを設置しています。

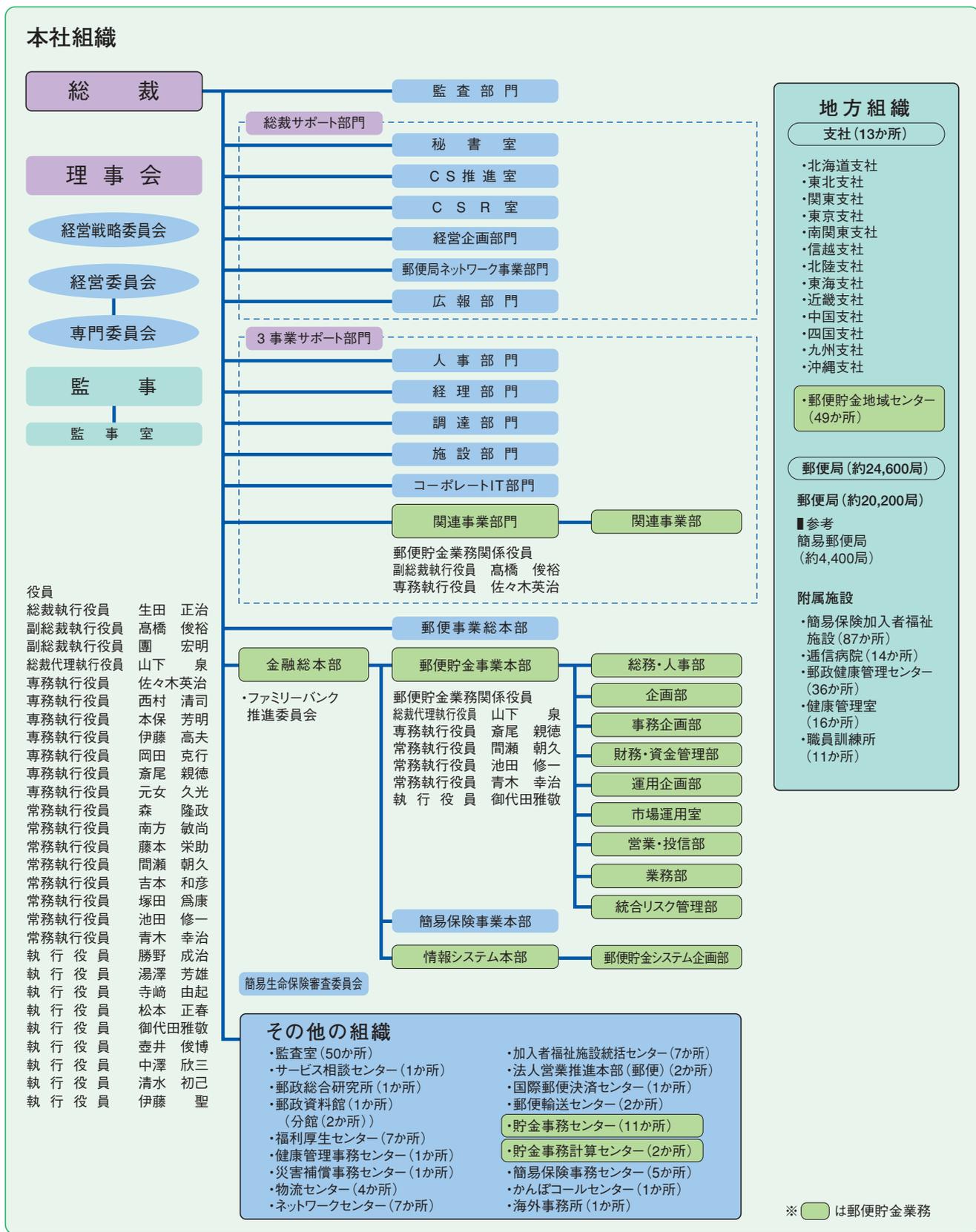
## ○ 郵便局

お客さまに接する窓口として、全国各地に平成17年度末現在20,221局の郵便局を設置しており、郵便貯金事業では、このうち20,207局の郵便局において、郵便貯金の預払い、郵便為替証書の振出し、郵便振替の払込金の受入れ、年金・恩給等の支払事務などを行っています。

注：分室は含んでいません。

このほか、日本郵政公社から郵便局の窓口で取り扱う事務を受託した者が設置している施設（簡易郵便局）があります。

■平成18年7月14日現在の組織



注：平成18年3月31日現在の組織の概要は69ページをご覧ください。

## 2 業務の内容

日本郵政公社は、日本郵政公社法（平成14年法律第97号）第19条等の規定に基づき、以下の郵便貯金、郵便為替、郵便振替等の業務を行っています。

- (1) 郵便貯金法の規定に基づく郵便貯金の業務
- (2) 郵便為替法の規定に基づく郵便為替の業務
- (3) 郵便振替法の規定に基づく郵便振替の業務
- (4) 国の委託を受けて行う恩給その他の国庫金の支払の業務
- (5) 郵便貯金周知宣伝施設の設置及び運営
- (6) 国債等の募集の取扱い等
- (7) 国際ボランティア貯金の寄附金の処理
- (8) 外国通貨の両替及び旅行小切手の売買
- (9) 災害ボランティア口座の寄附金の処理
- (10) 確定拠出年金運営管理業（個人型年金に係るものに限る。）
- (11) 日本銀行からの委託を受けて行う国庫金の取扱いの事務
- (12) 国家公務員共済組合連合会が支給する年金及び一時金の支払に関する事務
- (13) 当せん金付証券の売りさばき及び当せん金品の支払又は交付に関する事務
- (14) 国民生活金融公庫、沖縄振興開発金融公庫からの委託を受けて行う小口の教育資金の貸付けの申込みの受理及び貸付金の交付に関する業務
- (15) 郵便貯金及び預金等の受払事務の委託及び受託に関する法律に規定する金融機関預金受払事務
- (16) 国民年金基金連合会の委託を受けて行う個人型年金加入の申出の受理等確定拠出年金法第61条第1項に規定する事務
- (17) 地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律の規定に基づき取り扱う地方公共団体の事務その他地方公共団体からの委託を受けた事務
- (18) 証券投資信託の受益証券の募集の取扱い

## 1. 郵便貯金の商品

商品名	特色	期間・預入単位等
通常貯金	キャッシュカード、公共料金などの自動払込み、給与預入、年金恩給の振替預入などの便利なサービスが利用できます。	出し入れ自由 10円以上、1円単位
通常貯蓄貯金	一定金額以上の残高があれば、通常貯金よりお得な利率となります。	出し入れ自由 10円以上、1円単位
国際ボランティア貯金	通常貯金又は通常貯蓄貯金の税引き後の受取利子の一部又は全部を寄附していただき、海外で活動する民間援助団体を通じて、開発途上地域の人々の福祉の向上に役立っています。	寄附割合は20%から100%まで (10%単位で自由に設定可)
定額貯金	預入後6か月たてばいつでも払戻しができ、最長10年まで預けることのできる半年複利の貯金で、預入時の利率が払戻し時まで適用されます。	6か月以降払戻し自由 1,000円以上、1,000円単位 (1口の預入金額は1,000円、5,000円、1万円、5万円、10万円、50万円、100万円、300万円の8種類)
定期貯金	短・中期の資金計画や生活設計に合わせて、期間を選択することができます。また、自動継続を利用すれば、再預入の手続が省略でき、忙しい方にも大変便利です。	1か月以上3年以下(月単位)又は4年 1,000円以上、1,000円単位
積立貯金	毎月一定額を、一定の期間積み立てる貯金です。旅行や車検費用などの目的に応じて、積立期間を設定できます。ご自宅やお勤め先に集金にお伺いするほか、郵便局窓口でも預け入れできます。	1年以上、3年以下 (3か月単位で設定可) 1,000円以上、100円単位
住宅積立貯金	沖縄県内における住宅の建築・購入・改良を目的として積み立てる貯金で、沖縄振興開発金融公庫の割増融資のあっせんが受けられます。	1年以上、5年以下 5,000円以上、1,000円単位
教育積立貯金	高校・大学などへの進学や留学を目的として積み立てる貯金で、国民生活金融公庫などから積立額と同額まで教育資金の融資が受けられるようあっせんします。	1年以上、5年以下 1万円以上、5,000円単位
オート定額・定期貯金	通常貯金から毎月一定額を定額貯金又は定期貯金に振り替えて積み立てる貯金です。年6回以内の特別月を設定してその月のみ積み立てることもできるほか、一般月と特別月を合わせて積み立てることもできます。	6年以下 1,000円以上、1,000円単位
満期一括受取型定期貯金	毎月一定額を通常貯金から引き落とし、定期貯金へ預け入れし、あらかじめ指定した日(満期一括受取日)に、積立金を通常貯金などへ振り替えます。将来の目的に合わせて計画的に積み立てることができます。	1年以上、6年以下 1,000円以上、1,000円単位
財形定額貯金	お勤めの方が財産づくりのために、給料やボーナスから天引きで3年以上継続して積み立てる定額貯金です。	3年以上 1,000円以上、1,000円単位
財形年金定額貯金	お勤めの方の豊かな老後のために、給料やボーナスから天引きで5年以上継続して積み立てる定額貯金で、利子は非課税、60歳以後に年金方式で受け取れます。	5年以上 1,000円以上、1,000円単位
財形住宅定額貯金	お勤めの方が住宅の建築・購入・改良の資金づくりのために、給料やボーナスから天引きで5年以上継続して積み立てる定額貯金で、利子は非課税です。	5年以上 1,000円以上、1,000円単位
介護貯金	寝たきりなどのため介護が必要な方(原則としてホームヘルプサービスなどの公的福祉サービスを受けていることが必要)が預け入れできる定期貯金で、一般の利率に2割(0.2%~1.0%の範囲内)上乗せした利率で500万円まで預け入れできます。また、貸付けの上乗せ利率は一般の定期貯金の場合の1/2(0.5%→0.25%)となります。	1か月以上3年以下(月単位)又は4年 1,000円以上、1,000円単位
ニュー福祉定期貯金	障がい者や遺族の方々に支給される公的年金等を受給されている方が利用できる利率を0.25%優遇した1年定期貯金で、300万円まで預け入れできます。取扱期間は平成19年2月末までです。	1年 1,000円以上、1,000円単位
ゆうゆうローン	積立貯金、定額貯金、定期貯金を担保に、積立貯金は積立額合計の90%以内、定額貯金と定期貯金は元利金の90%以内で、最高300万円まで借りることができます。返済は2年以内、4回まで分けて返済することもできます。	2年 (1回に限り、貸付けの更新が可能)

注：ここでご紹介したもののほかにも、いろいろな条件、便利なお取扱いなどがありますので、詳しくは郵便局の職員にお尋ねください。

平成17年4月1日から、次の商品・サービスの取扱いを変更いたしました。

- ・通常貯蓄貯金30と通常貯蓄貯金10の統合
- ・国際ボランティア貯金の利用の有無による通帳複数保有の廃止
- ・定期受取型定額貯金の取扱廃止
- ・利子分割払定額貯金の取扱廃止
- ・国債定額・定期貯金の取扱廃止
- ・メモリアル証書サービスの廃止

## 2. 送金サービス

### ■郵便為替

遠く離れた方へのお祝い金、受験料や住民票のご請求などの送金をされるとき、郵便為替をご利用になりますと、全国各地へ簡便な手続と手頃な料金で送金できます。

なお、郵便為替には、普通為替・電信為替・定額小為替の3種類があります。

サービス	特 色
普通為替	現金と引き換えに普通為替証書をお渡しますので、これを受取人に送付していただき、受取人がお近くの郵便局で証書と引き換えに現金を受け取る方法です。
電信為替	お急ぎの送金に便利な方法で、郵便局間をオンラインで送金します。現金をお届けする「居宅払」、証書をお送りして郵便局で現金と引き換える「証書払」、受取人に郵便局に来ていただき現金をお渡しする「窓口払」があります。
定額小為替	仕組みは普通為替と同様ですが、少額の送金の場合には、定額小為替の方が低料金で便利です。

### ■郵便為替の料金

区 分 金 額	普通為替	電信為替			定額小為替
		証書払	窓口払	居宅払	
1万円以下	100円	620円	240円	1,040円	証書1枚につき10円
10万円以下	200円	800円	400円	1,220円	
100万円以下	400円	1,410円	760円	1,620円	

注1：定額小為替証書は、50円・100円・200円・300円・400円・500円・1,000円の7種

注2：料金は平成18年6月1日現在

### ■郵便振替

郵便振替は、郵便振替口座による手軽で確実な送金の方法です。

郵便振替には、通常扱いとお急ぎの場合の電信扱いがあります。

サービス	特 色
払 込 み	振替口座をお持ちでない方が、口座をお持ちの方(加入者)の口座へ入金することができます。
振 替	振替口座をお持ちの方(加入者)同士で、口座の預り金を先方の口座に振り替えることができます。
払 出 し	振替口座をお持ちの方(加入者)が、振替口座をお持ちでない方に送金できます。

### ■郵便振替の料金

区 分 金 額	払込み		払出し(現金払)			
	通常払込み	電信払込み	通常現金払	電信現金払		
				証書払	居宅払	窓口払
1万円以下	100円<90円>(60円)	210円	140円	550円	970円	180円
10万円以下	150円<140円>(110円)	340円	230円	790円	1,210円	390円
100万円以下	250円<240円>(210円)	600円	600円	1,320円	1,530円	680円

振 替		
通常振替	電 信 振 替	
	デビットカード振替	
15円	140円 (120円)	振替金額の1/100に相当する金額。ただし、当該金額が3円に満たない場合は3円、100円を超える場合は100円。

注1：< >はMTサービスをご利用の場合、( )はATM等をご利用の場合の料金です。

注2：郵貯インターネットホームサービス、郵貯モバイルサービス及びゆうちょPay-easy(ペイジー)サービスの料金につきましては、『4 その他のサービス』の各項をご覧ください。

注3：料金は平成18年6月1日現在

注：ここで紹介したサービスのほかにも、いろいろな条件、便利なお取扱いなどがありますので、詳しくは郵便局の職員にお尋ねください。

### 3. 国際送金サービス

世界の83か国、9地域に送金できます。(平成18年6月1日現在)

#### ■住所あて送金

サービス	特 色
通常為替 電信通常為替 (住所あて送金) 払出為替	外国の受取人に郵便為替証書をお届けし、現地の郵便局で郵便為替証書と引き換えに送金金額をお受け取りいただきます。 なお、アメリカあての通常為替に限り、お客さまご自身が受取人に郵便為替証書を送付していただくこともできます。

注：お取り扱いできるサービスの種類はあて先国によって異なりますので、詳しくは国際送金取扱郵便局へお尋ねください。

#### ■住所あて送金の料金

送金金額に関係なく一律2,500円（アメリカあてにお客さまご自身が郵便為替証書を送付される場合は、一律2,000円）

注1：送金金額から仲介手数料等が差し引かれる場合があります。

注2：料金には、消費税がかかりません。

#### ■口座あて送金・口座間送金

サービス	特 色
払込為替 電信払込為替 (口座あて送金)	外国の受取人の郵便振替口座又は銀行口座に入金します。
通常振替 電信振替 (口座間送金)	差出人の郵便振替口座から送金金額、手数料を払い出して、外国の受取人の郵便振替口座又は銀行口座に入金します。

注：お取り扱いできるサービスの種類はあて先国によって異なりますので、詳しくは国際送金取扱郵便局へお尋ねください。

「ぱ・る・る」(郵便貯金総合通帳) から、海外15か国(イギリス、イタリア、オーストリア、オランダ、スイス、スペイン、スロバキア、セルビア・モンテネグロ、チェコ、ドイツ、フランス、ベルギー、リヒテンシュタイン、ルーマニア、ルクセンブルク)の郵便振替口座への電信振替、また、海外22か国、2地域(アイスランド、アメリカ、イギリス、オーストラリア、オーストリア、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、チェコ、中国、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、フィンランド、フランス、ベルギー、香港、マカオ、マーシャル諸島、ミクロネシア、リヒテンシュタイン、ルーマニア、ルクセンブルク)の銀行口座への電信振替がご利用いただけます。

#### ■口座あて送金・口座間送金の料金

送金金額に関係なく一律2,500円。

注1：送金金額から仲介手数料、口座登記料等が差し引かれる場合があります。

注2：料金には、消費税がかかりません。

## 4. その他のサービス

サービス	取扱いの種類
外国通貨の両替	米ドル、カナダ・ドル、英ポンド、韓国ウォン、オーストラリア・ドル、スイス・フラン及びユーロの7通貨（平成18年6月1日現在）
旅行小切手の売買	米ドル、カナダ・ドル、英ポンド、オーストラリア・ドル、スイス・フラン、ユーロ及び日本円の7通貨建て（平成18年6月1日現在） 注：旅行小切手購入に際しては、旅行小切手の購入額の1%が手数料として必要です。
投資信託の販売等	郵便局において募集の取扱い等を行う証券投資信託の販売、買取り、受益証券の保護預り、収益分配金・満期償還金・解約金の支払に係る業務の代理等
国債の販売等	長期利付国債（10年もの）、中期利付国債（2、5年もの）、個人のみを購入対象とした個人向け国債（固定・5年、変動・10年）の販売・買取り及び国債を担保にした貸付け等
各種年金等の支払	年金恩給、老齢福祉年金・国民年金・厚生年金・船員保険年金等、労災保険年金等、援護年金、児童扶養手当、特別児童扶養手当、共済年金、記名国債（第17回特別給付金国庫債券・第8回特別弔慰金国庫債券等）の元利金、国税還付金
各種納付金・公共料金等の受入	国税（所得税・法人税等）、地方税（都道府県民税・住民税・固定資産税等）、各種年金保険の保険料（国民健康保険、厚生年金等）、公営住宅の使用料、電気・ガス・水道・NHKなどの公共料金、交通反則金、電波利用料等
宝くじの販売	ドリームジャンボ宝くじ、サマージャンボ宝くじ、オータムジャンボ宝くじ、年末ジャンボ宝くじ、グリーンジャンボ宝くじ、全国通常くじ

注：各種年金等は、お客様の通常貯金（ば・る・る）に自動的に預け入れすることによる支払を行っています。（福祉年金を除く。）

注：各種納付金・公共料金等の一部は、通常貯金からの「自動払込み」ができます。

### キャッシュカード再発行手数料等

サービス	内 容	手数料（消費税込み）
キャッシュカードの再発行	紛失、汚染・き損又は新しいカードへの交換（磁気不良を除く。）を理由として、キャッシュカードを再発行する取扱い	1,000円
残高証明書の発行	お客様が指定した通帳、貯金証書又は郵便振替口座の現在高を証明する取扱い	（郵便貯金関係） 500円 （郵便振替関係） ・個別発行 500円 ・定期発行 100円
入出金照会／受払照会	お客様が指定した一定期間（過去5年以内）における通常郵便貯金の入出金状況又は郵便振替口座の受払状況を調査して回答する取扱い	500円
受払通知票等の再発行	お客様が指定した特定の日（過去5年以内）における郵便振替に係る受払通知票又は払込取扱票等を再発行する取扱い	500円

注：手数料は平成18年6月1日現在

### ATM・CD提携サービス

郵便貯金と民間金融機関とのネットワークを接続し、提携金融機関のキャッシュカード等で郵便局のATMを、郵便貯金のキャッシュカードで提携金融機関のATM・CDをご利用できるサービスです。

平成11年1月から実施しており、平成18年6月1日現在で1,734の金融機関との間でサービスを行っています。

- 提携金融機関のATM・CDで郵便貯金のキャッシュカードをご利用になる際（残高照会を除く。）には次の手数料がかかります。

取扱時間	手数料（消費税込み）
平日・・・8：45～18：00	105円
土曜日・・・9：00～14：00	
上記以外	210円

注：お取扱内容、お取扱時間等については、提携金融機関により異なります。

- 郵便局のATMで提携金融機関のキャッシュカード等をご利用になる際の手数料は、提携金融機関ごとに定められていますので、ご利用の提携金融機関にご照会ください。
- サービスの詳細については、  
郵便貯金のホームページ（<http://www.yu-cho.japanpost.jp/a0000000/aa200000.htm>）をご覧ください。

## 相互送金サービス

郵便貯金と民間金融機関とのネットワークを接続し、郵便振替口座と民間金融機関の預貯金口座との間で相互に送金を行うサービスです。

平成12年3月から実施しており、平成18年6月1日現在で29の金融機関との間でサービスを行っています。

- 郵便貯金から提携金融機関へ送金する際には送金金額にかかわらず1件290円（ATM等をご利用の場合は270円）の料金がかかります。

注：料金は平成18年6月1日現在

- サービスの詳細については、  
郵便貯金のホームページ（<http://www.yu-cho.japanpost.jp/s0000000/ssk11000.htm>）をご覧ください。

## デビットカードサービス

企業と金融機関をネットワークで接続し、金融機関のキャッシュカードを利用して預貯金口座の残高を引き当てにデパートやスーパーなどの店頭で買物代金を即時にキャッシュレスで決済するサービスです。

郵便貯金では平成11年1月から実施しています。

- ご利用時間 0：05～23：55

注：ご利用はご利用店の営業時間内となります。

- サービスの詳細については、  
郵便貯金のホームページ（<http://www.yu-cho.japanpost.jp/s0000000/sc000100.htm>）をご覧ください。

## 郵貯インターネットホームサービス・郵貯モバイルサービス

電信振替（口座間送金）や現在高照会等の各種サービスを、インターネット等を通じて、パソコンや携帯電話で利用できるサービスです。

平成14年3月から実施しており、順次、サービス内容を拡充しています。

- サービス内容

サービス	内 容	料 金
電信振替（口座間送金）	お客様の口座から受取人の口座へ即時に送金します。	110円
税金・各種料金の払込み （ゆうちょPay-easyサービス）	お客様の口座から税金・各種料金のお支払いを即時に行います。	60円 <sup>※</sup>
連動振替決済サービス	お客様の口座からインターネットショッピングの代金のお支払いを即時に行います。	振替金額の1/100に相当する額。ただし、当該金額が50円に満たない場合は50円、110円を超える場合は110円。 <sup>※</sup>
現在高照会	お客様の口座の現在高を表示します。	無 料
取扱内容照会	お客様のぱ・る・る口座の通帳に記帳されていない取引内容を表示します。	無 料
受入内容照会	2営業日前からのお客様の口座への電信払込みや電信振替による受入内容を表示します。	無 料

注1：居宅送金のお取扱いは、平成18年4月2日限りで廃止いたしました。

注2：料金は平成18年6月1日現在

※：収納機関が料金を負担する場合は、お客さまからは料金をいただきません。

- ご利用時間 0:05~23:50

注：一部お取り扱いできない時間があります。

- サービスの詳細については、

郵便貯金のホームページ

(郵貯インターネットホームサービス <http://www.yu-cho.japanpost.jp/service/ihs/ihs.htm>)

(郵貯モバイルサービス

<http://www.yu-cho.japanpost.jp/service/ihs/mbl.htm>)

でご覧いただけます。

## マルチペイメントネットワークサービス

官公庁、地方公共団体、企業と金融機関をネットワークで接続し、金融機関の窓口の他、ATM・パソコン・携帯電話で、税金・各種料金の払込み等ができ、収納済データ等を収納機関に電子的に通知するサービスです。

郵便貯金では平成14年1月から実施しています。

- ゆうちょPay-easy(ペイジー)サービス

ATM、郵貯インターネットホームサービス、郵貯モバイルサービスで、税金・各種料金の払込みや自動払込みの申込みができ、即時に収納済データ等を収納機関に通知します。

注：平成18年4月から、全国のATMでも税金・各種料金の払込みのお取扱いを開始いたしました。

金額	区分	窓口	ATM	郵貯インターネットホームサービス等
1万円以下		90円	60円	60円
10万円以下		140円		
100万円以下		240円		

注1：ゆうちょPay-easy(ペイジー)サービスを取り扱っていないATMでの払込料金は、通常払込みのATM等を利用の場合と同じ料金です。

注2：料金は平成18年6月1日現在

- その他のお取扱い

- ・ 郵便局の窓口で税金・各種料金の払込みができ、一括して収納済データを収納機関に通知します。
- ・ 収納機関の端末設備で、キャッシュカードを利用して自動払込みの申込みができ、結果データを収納機関に通知します。
- ・ 収納機関と郵便貯金との間で自動払込みデータの授受を行います。

- サービスの詳細については、

郵便貯金のホームページ

(ゆうちょPay-easyサービス <http://www.yu-cho.japanpost.jp/s0000000/sk003000.htm>)

(マルチペイメントネットワーク <http://www.yu-cho.japanpost.jp/s0000000/sk001600.htm>)

でご覧いただけます。

## 4

## 都道府県別郵便局数（郵便貯金）

■平成18年3月末現在

（単位：局・室）

都道府県	普通郵便局		特定郵便局		簡易郵便局	計	分室 (別掲)
	集配局	無集配局	集配局	無集配局			
北海道	72	1	373	769	312	1,527	1
青森	11		67	189	87	354	
岩手	15		96	197	115	423	
宮城	17	3	82	262	83	447	
秋田	10		85	178	128	401	
山形	13		77	199	103	392	
福島	22		125	285	104	536	
茨城	39		61	365	57	522	
栃木	22		57	232	47	358	
群馬	21		45	236	33	335	
埼玉	54	1	25	543	18	641	
千葉	49		53	590	34	726	
神奈川県	58	2	11	682	15	768	
山梨	15		32	154	53	254	
東京都	87	23	16	1,379	10	1,515	7
新潟	32		125	378	133	668	1
長野	29		120	294	208	651	1
富山	20		27	165	71	283	
石川	10		50	193	73	326	1
福井	10		44	157	29	240	
岐阜	24		99	232	78	433	1
静岡	37		78	369	60	544	
愛知	67		53	715	79	914	5
三重	17		80	275	69	441	
滋賀	14		39	174	30	257	2
京都	28		46	368	35	477	2
大阪	68	6	8	1,010	23	1,115	6
兵庫	51		93	696	118	958	1
奈良	17		42	182	83	324	
和歌山	14		53	196	52	315	
鳥取	4		46	97	89	236	
島根	9		95	153	111	368	
岡山	23		94	302	99	518	1
広島	29	2	123	430	104	688	1
山口	20		97	237	48	402	2
徳島	10		58	135	30	233	
香川	15		29	145	19	208	
愛媛	18		68	231	50	367	
高知	14	1	57	157	89	318	
福岡	58		54	602	92	806	
佐賀	13		36	117	39	205	
長崎	16		101	194	135	446	
熊本	18		91	282	174	565	
大分	16		76	216	93	401	
宮崎	11		64	121	114	310	
鹿児島	23		136	277	272	708	2
沖縄	13	1	51	115	22	202	1
合計	1,253	40	3,438	15,475	3,920	24,126	35

注：局数には一時閉鎖局を含んでいます。

## 5

## その他の業務概要

## 1. ATMの設置

ATMは昭和54年度から設置を開始し、平成4年度末までに、すべての郵便局（スペースの問題などで設置が困難な一部の郵便局及び簡易郵便局を除く。）に設置しています。

（単位：台、か所）

年度	平成13年度末	平成14年度末	平成15年度末	平成16年度末	平成17年度末
設置台数	25,802	26,123	26,483	26,519	26,297
局外設置か所数	2,748	2,817	2,874	2,869	2,564

## 2. 都道府県別ATMの設置数

■平成18年3月末現在

（単位：台）

都道府県	ATM設置台数	都道府県	ATM設置台数	都道府県	ATM設置台数
北海道	1,672	長野	552	岡山	505
青森	313	富山	257	広島	781
岩手	341	石川	329	山口	434
宮城	493	福井	251	徳島	238
秋田	320	岐阜	414	香川	245
山形	323	静岡	597	愛媛	406
福島	500	愛知	1,139	高知	274
茨城	560	三重	430	福岡	999
栃木	369	滋賀	278	佐賀	210
群馬	349	京都	560	長崎	366
埼玉	880	大阪	1,520	熊本	470
千葉	932	兵庫	1,087	大分	345
神奈川	1,110	奈良	292	宮崎	229
山梨	220	和歌山	296	鹿児島	487
東京	2,565	鳥取	165	沖縄	255
新潟	649	島根	290	合計	26,297

## 3. 郵便貯金窓口の取扱時間

曜日	取扱時間
月曜日～金曜日	9:00～16:00（中央郵便局など一部の郵便局は18:00まで）
土曜日と日曜日・休日	休ませていただきます。

注1：12月31日から1月3日までは休ませていただきます。

注2：一部、上記の取扱時間と異なる場合があります。

## 4. ATMの取扱時間

ATMの取扱時間については、設置場所ごとに個別に設定していますが、主な取扱時間のパターンは次表のとおりです。

なお、個別のATMの取扱時間については、各ATMに備え付けの案内表示又は郵便局ホームページの「郵便局・ATMのご案内」（[http://www.yuubinkyoku.com/office\\_search/](http://www.yuubinkyoku.com/office_search/)）によりご確認ください。

曜 日	普通郵便局	集配特定郵便局	無集配特定郵便局	出張所
月曜日～金曜日	8:45～19:00 注：一部の局は 7:00～23:00	8:45～18:00 注：一部の局は 8:00～21:00	9:00～17:30 注：一部の局は 7:00～23:00	9:00～18:00 注：一部の局は 7:00～23:00
土曜日	9:00～17:00 注：一部の局は 9:00～21:00	9:00～17:00 注：一部の局は 9:00～19:00	9:00～12:30 注：一部の局は 9:00～21:00	9:00～17:00 注：一部の局は 9:00～21:00
日曜日・休日	9:00～17:00 注：一部の局は 9:00～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00 注：一部の局は 9:00～19:00	

注1：1月1日から1月3日までは休ませていただきます。

注2：一部、上記の取扱時間と異なる場合があります。

注3：土曜日と日曜日・休日については、一部、取扱いをしていないATMがあります。

注4：通常郵便貯金及び定額・定期郵便貯金の預け入れ、硬貨による通常郵便貯金の引き出し及び現金による払込みについては、月曜日から金曜日までの7:00以前及び21:00以後並びに、土曜日と日曜日・休日の9:00以前及び17:00以後はご利用いただけません。また、定額・定期郵便貯金の預け入れについては、土曜日と日曜日・休日にはご利用いただけません。

注5：ATM・CD提携サービスについては、提携先金融機関等の取扱時間や取扱内容により、ご利用いただけない場合があります。

注6：全国17か所においては、ATMの24時間サービスを試行的に実施しています。

## 5. 投資信託の販売

郵便局のお客さまの中長期的な資産形成・資産運用ニーズに的確にお応えするため、平成17年10月から投資信託の販売を開始しました。

平成18年7月1日現在で、全国581の普通郵便局及び24の特定郵便局で投資信託の取扱いを行っています。

### ■郵便局で取り扱う投資信託の販売などの業務

- 募集の取扱い
- 保護預かり
- 口座管理機関としての振替業
- 収益金等の支払いに係る業務の代理
- 買取り

### ■投資信託の販売状況（平成17年10月～平成18年6月）



## 6. 国債の販売

郵便局では、多様化するお客さまの資産選択のニーズに対応し、健全な財産形成を促進するとともに、国債の個人消化を通じて国債の円滑かつ安定的な消化に資することとしています。

なお、平成15年1月からは、国債は原則ペーパーレス（無券面）となり、お客さまの国債は、公社が備える国債等振替口座簿により管理しています。

### ■郵便局で取り扱う国債の販売などの業務

- 募集の取扱い
- 国債の振替に関する事務
- 元利金の支払に関する事務
- 買取り
- 担保貸付け

### ■国債の窓口販売状況



## 7. 公的年金等の支払事務

### 公的年金等の支払事務を行っています

郵便局では、国・日本銀行等の委託を受けて、年金恩給、国民年金、厚生年金、共済年金等の公的年金等の支払事務を行っています。

これらの公的年金等は、お客さまの通常貯金（ば・る・る）に自動的に預け入れすることによる支払（年金自動受取り）も行っています。（福祉年金を除く。）

### ■郵便局で受け取ることができる年金など

- 恩給
- 国会議員互助年金
- 援護年金
- 国民・厚生年金
- 厚生年金
- 国民年金（老齢福祉年金を含む。）
- 新船員保険年金、船員保険年金
- 労災保険年金
- 共済年金
- 児童扶養手当、特別児童扶養手当
- 国庫債券の元利金等（弔慰金、給付金等）

## 8. 各種国庫金の受払事務

### 各種国庫金の受払事務を行っています

郵便局は、日本銀行の委託を受けて、国税等の受入れや国税還付金の支払など、各省各庁の取り扱う国庫金の受入れや払渡しに関する事務を行っています。

なお、国税、電波利用料や国民年金保険料の収納については、通常貯金（ぱ・る・る）から自動的に収納することによる受入れを、歳出金（国税還付金）については、通常貯金（ぱ・る・る）に自動的に預け入れすることによる払渡しを行っています。

また、ゆうちょペイジーサービスによる、ATMや携帯電話、インターネットからの受入れもを行っています。

## 9. 確定拠出年金の取扱状況

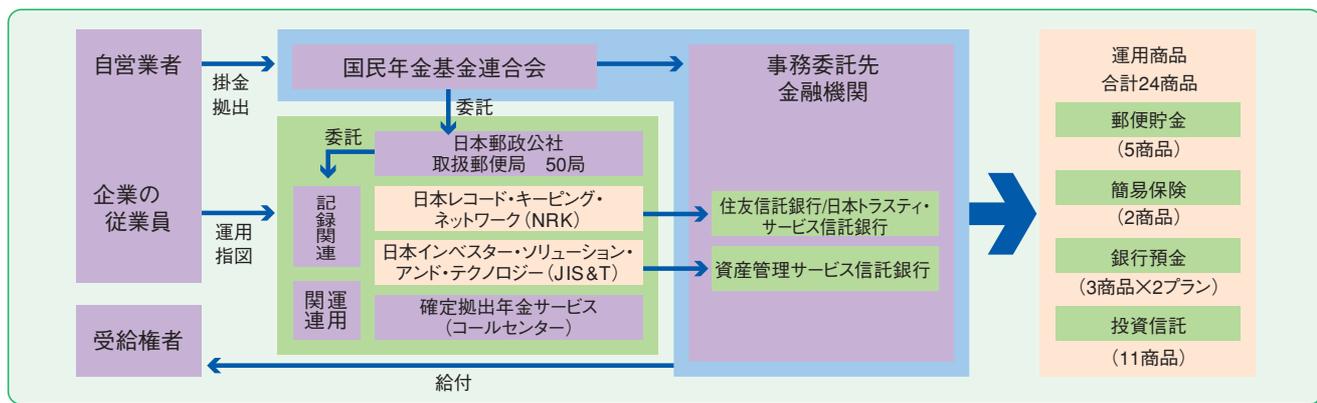
郵便局では、平成14年1月28日から、確定拠出年金（個人型年金）の取扱いを開始しています。

確定拠出年金（個人型年金）は、自営業者や企業年金を導入していない企業の従業員の方々が任意で加入し、将来の年金給付の財源として自ら掛金の拠出を行う制度で、国民年金基金や企業年金同様、公的年金に上乗せする年金制度です。

郵便局においては、加入者の方々にリスク・リターン特性が異なる幅広い運用商品の選択肢を提供するとともに、運用商品に関する情報提供を行うコールセンターを設置し、加入者の方々の高齢期の所得の確保の自主的な努力を積極的に支援しています。

注：一般の方々に対しても、確定拠出年金の仕組みや資産運用の基礎知識サイトで提供しています。

### ●郵便局における確定拠出年金（個人型年金）の取扱い



## ●確定拠出年金の運用商品

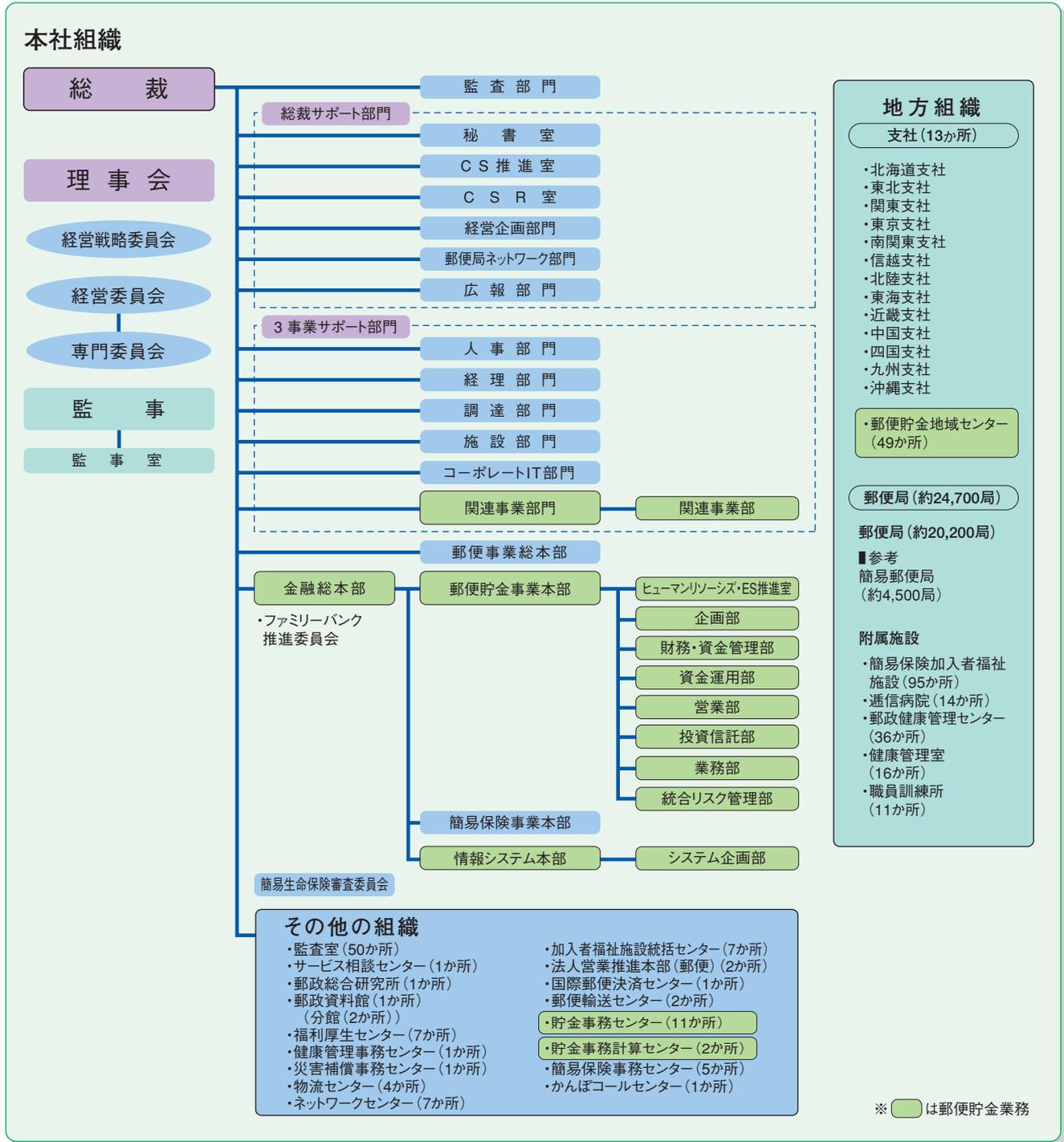
	ゆうせいAプラン	ゆうせいBプラン
預貯金	すみしんDC固定定期5年／住友信託銀行株式会社	りそな据置定期預金「フリーポケット401k」／株式会社りそな銀行
	すみしんDC変動定期5年／住友信託銀行株式会社	中央三井DC定期（固定金利型）5年／中央三井信託銀行株式会社
	確定拠出年金専用定期預金「ベストテン」／三菱UFJ信託銀行株式会社	中央三井DC定期（変動金利型）5年／中央三井信託銀行株式会社
	確定拠出年金通常郵便貯金／日本郵政公社	
	確定拠出年金定額郵便貯金／日本郵政公社	
	確定拠出年金定期郵便貯金（1年、3年、4年）／日本郵政公社	
投資信託	DC・ダイワ・ジャパン・オープン（確定拠出年金専用ファンド）／大和証券投資信託委託株式会社	
	ニッセイ日本株ファンド／ニッセイアセットマネジメント株式会社	
	フィデリティ・日本成長株・ファンド／フィデリティ投信株式会社	
	TOPIXインデックスファンド（個人型年金向け）／日興アセットマネジメント株式会社	
	ステート・ストリートDC外国株式インデックス・オープン／ステート・ストリート投信投資顧問株式会社	
	野村日本債券ファンド（確定拠出年金向け）／野村アセットマネジメント株式会社	
	日本債券インデックスファンド（個人型年金向け）／日興アセットマネジメント株式会社	
	メリルリンチ・ワールド債券ファンド（為替変動型）／メリルリンチ・インベストメント・マネジャーズ株式会社	
	海外債券インデックスファンド（個人型年金向け）／日興アセットマネジメント株式会社	
	富士スリーウェイオープン／富士投信投資顧問株式会社	
ダ・ヴィンチ／ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社		
保険	据置確定拠出終身年金保険・即時確定拠出終身年金保険／日本郵政公社	

## ●取扱状況（平成18年3月末現在）

個人型年金加入者数	1,390人
個人型年金運用指図者数	1,769人
合計	3,159人

# 参考：組織の概要、役員の氏名・役職

## ■平成18年3月31日現在の組織



## ■平成18年3月31日現在の役員

- 総 裁**  
 生田 正治  
**副総裁**  
 高橋 俊裕      團   宏明  
**理 事**  
 山下 泉      佐々木英治      西村 清司      本保 芳明      藤本 栄助      伊藤 高夫      岡田 克行      間瀬 朝久  
 齋尾 親徳  
 瀬戸 雄三(非常勤)      宗国 旨英(非常勤)      葛西 敬之(非常勤)      池尾 和人(非常勤)      石倉 洋子(非常勤)  
**監 事**  
 関根 義雄      高橋 守和      井上 秀一(非常勤)

## 6

## 本社及び支社の所在地

(平成18年3月31日現在)

	郵便番号	住 所
本 社	〒100-8798	東京都千代田区霞が関1丁目3番2号
北 海 道 支 社	〒060-8797	北海道札幌市中央区北2条西4丁目3番地
東 北 支 社	〒980-8797	宮城県仙台市青葉区一番町1丁目1番34号
関 東 支 社	〒330-9797	埼玉県さいたま市中央区新都心3番地1
南 関 東 支 社	〒220-8797	神奈川県横浜市西区平沼1丁目1番3号
東 京 支 社	〒106-8797	東京都港区麻布台1丁目6番19号
信 越 支 社	〒380-8797	長野県長野市栗田801番地
北 陸 支 社	〒920-8797	石川県金沢市尾張町1丁目1番1号
東 海 支 社	〒469-8797	愛知県名古屋市中区丸の内3丁目2番5号
近 畿 支 社	〒530-8797	大阪府大阪市中央区北浜東3番9号
中 国 支 社	〒730-8797	広島県広島市中区東白島町19番8号
四 国 支 社	〒790-8797	愛媛県松山市宮田町8番地5
九 州 支 社	〒860-8797	熊本県熊本市城東町1番1号
沖 縄 支 社	〒900-8797	沖縄県那覇市東町26番29号

## 7

## 郵便貯金会館等

## 1. 設置状況

郵便貯金会館（メルパルク）などは、郵便貯金の商品内容や役割について皆さまにより深くご理解いただくとともに、郵便貯金をより身近なものとして親しんでいただくために設置している施設です。

(平成18年3月31日現在)

施設名	所在地	電話番号	客室数
郵便貯金会館（メルパルク）			
札 幌	〒064-0801 札幌市中央区南一条西27-1-10	011-642-4321	29
仙 台	〒983-0852 仙台市宮城野区榴岡5-6-51	022-792-8111	122
横 浜	〒231-0023 横浜市中区山下町16	045-662-2221	43
東 京	〒105-8582 港区芝公園2-5-20	03-3433-7211	122
新 潟	〒951-8584 新潟市川岸町2-1-7	025-232-0101	22
長 野	〒380-8584 長野市鶴賀高畑752-8	026-225-7800	90
金 沢	〒920-0863 金沢市玉川町9-15	076-233-3381	22
名 古 屋	〒461-0004 名古屋市東区葵3-16-16	052-937-3535	244
大 阪	〒532-0003 大阪市淀川区宮原4-2-1	06-6350-2111	162
岡 山	〒700-0984 岡山市桑田町1-13	086-223-8100	56
広 島	〒730-0011 広島市中区基町6-36	082-222-8501	91
松 山	〒790-0858 松山市道後姫塚123-2	089-945-6411	53
福 岡	〒810-8541 福岡市中央区薬院4-14-52	092-523-1100	30
熊 本	〒860-8517 熊本市水道町14-1	096-355-6311	60
沖 縄	〒902-0062 那覇市字松川20	098-887-5000	31
郵便貯金総合保養施設（メルモンテ、メルパール）			
日 光 霧 降	〒321-1421 日光市所野1535-1	0288-50-1212	97
伊 勢 志 摩	〒517-0604 志摩市大王町船越3238-1	0599-72-5566	127
郵便貯金地域文化活動支援施設（ば・る・るプラザ）			
青 森	〒038-0012 青森市柳川1-2-14	017-721-3335	—
千 葉	〒260-0015 千葉市中央区富士見1-3-2	043-202-0800	—
町 田	〒194-8586 町田市原町田4-1-14	042-710-0800	—
岐 阜	〒500-8856 岐阜市橋本町1-10-11	058-269-4340	—
京 都	〒600-8216 京都市下京区東洞院通七条下ル東塩小路町676-13	075-352-7444	—
山 口	〒753-0042 山口市惣太夫町1-15	083-934-3333	—

注1：青森、町田、岐阜及び山口の郵便貯金地域文化活動支援施設は、平成18年10月31日をもって営業を終了いたします。

注2：札幌、新潟、金沢、福岡及び沖縄の郵便貯金会館、日光霧降及び伊勢志摩の郵便貯金総合保養施設並びに千葉郵便貯金地域文化活動支援施設は、平成19年3月31日（宿泊のご利用は3月30日）をもって営業を終了いたします。

## 2. 平成17年度の経営状況

### ■損益状況

(単位：百万円)

		平成16年度	平成17年度
運営収支	収入(①)	30,953	31,835
	支出(②)	29,146	29,360
	差(③(①-②))	1,807	2,474
減価償却費等(④)		11,688	6,041
損益(③-④)		▲9,881	▲3,567

注1：上記計数は、運営を委託している(財)郵便貯金振興会における収支を含めたものであり、日本郵政公社の決算上の計数と合致するものではありません。

注2：減価償却費等には固定資産税及び修繕費等を含みます。

注3：平成17年度の損益には、減損会計導入に伴う特別損失額(91,064百万円)を含みません。

注4：記載金額は、単位未満を四捨五入して表示しております。

### ■施設別の損益状況

郵便貯金会館等の運営は(財)郵便貯金振興会に委託しており、日本郵政公社の負担している減価償却費等を含めた施設別の損益は次のようになっています。

施設名	利用人数 千人	収入 ①千円	支出 ②千円	収支差額 ①-②=③千円	収支率 ①/②%	減価償却費等 ④千円	損益 ③-④千円
郵便貯金会館(メルパルク)							
札幌	217	610,257	655,545	△45,288	93.1%	67,674	△112,962
仙台	279	1,828,125	1,678,750	149,374	108.9%	198,979	△49,604
横浜	286	2,496,798	2,145,690	351,108	116.4%	278,269	72,839
東京	706	2,552,651	2,213,463	339,188	115.3%	331,329	7,859
新潟	134	724,097	686,596	37,502	105.5%	49,843	△12,341
長野	336	2,199,020	1,973,243	225,776	111.4%	195,341	30,435
金沢	97	583,829	562,774	21,055	103.7%	61,731	△40,676
名古屋	632	4,683,934	3,744,410	939,523	125.1%	828,608	110,915
大阪	620	2,618,081	2,348,349	269,732	111.5%	270,355	△623
岡山	264	2,051,309	1,848,303	203,006	111.0%	131,273	71,733
広島	785	2,418,283	2,191,026	227,257	110.4%	356,144	△128,887
松山	150	1,023,742	922,364	101,378	111.0%	66,478	34,900
福岡	234	666,406	643,757	22,649	103.5%	80,067	△57,419
熊本	286	2,350,304	1,947,848	402,457	120.7%	720,434	△317,977
沖縄	92	345,376	356,453	△11,077	96.9%	47,144	△58,221
郵便貯金総合保養施設(メルモンテ、メルパール)							
日光霧降	232	867,950	876,254	△8,304	99.1%	193,637	△201,941
伊勢志摩	331	1,006,853	1,005,125	1,728	100.2%	334,738	△333,010
郵便貯金地域文化活動支援施設(ば・る・るプラザ)							
青森	141	137,432	165,045	△27,613	83.3%	173,779	△201,391
千葉	486	808,988	758,224	50,765	106.7%	829,368	△778,604
町田	360	467,979	454,520	13,459	103.0%	158,282	△144,823
岐阜	197	298,344	297,868	476	100.2%	250,809	△250,333
京都	567	926,014	736,650	189,365	125.7%	263,876	△74,511
山口	150	169,025	187,523	△18,498	90.1%	76,663	△95,161

注1：上記計数は、運営を委託している(財)郵便貯金振興会における収支を含めたものであり、日本郵政公社の決算上の計数と合致するものではありません。

注2：減価償却費等には固定資産税及び修繕費等を含みます。

注3：記載数値は、単位未満を四捨五入して表示しております。

郵便貯金会館等の収支率は、次の計算式により算出しています。

$$\text{収支率} = \frac{\text{施設の収入}}{\text{施設の支出}^{\text{注}}} \times 100$$

注：減価償却費、固定資産税及び勤労退職に係る退職金割増部分等を除く。

明治	
8年 1月	郵便為替事業創業
5月	郵便貯金事業創業(預入限度額500円)
13年 1月	外国郵便為替の取扱開始
14年 1月	預入限度額の撤廃
18年10月	電信為替・郵便小為替の取扱開始
24年 1月	預入限度額の復活(500円)
39年 3月	郵便振替事業創業
41年 2月	郵便貯金現在高1億円
43年 4月	年金恩給支給事務の取扱開始

大正	
4年 3月	国庫金受払事務の取扱開始
8年 7月	国債募集事務の取扱開始
12年 9月	関東大震災により郵便貯金の非常確認払実施

昭和	
6年 4月	外国郵便振替の取扱開始
12年12月	電信振替の取扱開始
16年10月	定額貯金の創設
12月	積立貯金(2年)の創設
17年 5月	郵便貯金現在高100億円
23年 7月	国債募集事務の取扱を廃止
24年 6月	簡易郵便局制度の発足
9月	郵便貯金現在高1,000億円
26年 4月	郵便貯金特別会計制度の創設
31年 7月	簡易払制度の創設
33年 7月	電信為替の居宅払制度開始
35年 6月	郵便貯金現在高1兆円
36年 7月	定額小為替制度の創設
9月	共済年金の支給事務取扱開始
10月	定期貯金(1年)の創設
37年 3月	児童扶養手当の支払事務取扱開始
38年 4月	郵便貯金婦人モニター制度発足
39年11月	厚生年金の支払事務取扱開始
46年 8月	国民年金の支払事務取扱開始
47年 1月	住宅積立貯金の創設
6月	郵便貯金現在高10兆円
48年 1月	預金者貸付制度の創設(貸付限度額10万円、貸付期間6月)
12月	預入限度額の引上げ(150万円→300万円)
51年 1月	財形定額貯金の取扱開始
53年 4月	定期貯金(6月)の創設
7月	進学積立貯金の創設
8月	郵便貯金業務のオンラインによるサービス開始
54年12月	郵便貯金現在高50兆円
55年 2月	郵便貯金自動支払機(CD)による取扱開始
3月	給与預入の取扱開始
56年 3月	郵便貯金自動預払機(ATM)による取扱開始
6月	総合通帳サービス(担保定額貯金)の取扱開始
10月	電信為替の窓口払制度の創設 郵便為替のオンライン化実施
57年 4月	愛育貯金の取扱開始
6月	自動払込みの取扱開始
10月	財形年金定額貯金の取扱開始
58年 7月	自動受取りの取扱開始
59年 3月	郵便貯金オンライン全国ネットワーク完成
7月	郵便貯金共用カードの取扱開始
10月	オート定額貯金の取扱開始
11月	郵便貯金ホームサービスの取扱開始

昭和	
60年12月	郵便貯金現在高100兆円
61年 8月	土曜窓口業務休止日におけるATM・CDの取扱開始
10月	国際共用カードの取扱開始
62年 3月	積立貯金(1年、3年)の取扱開始
6月	郵便貯金資金の自主運用の取扱開始
63年 4月	郵便貯金利子非課税制度の高齢者等利子非課税制度への改組 預入限度額の引上げ(300万円→500万円) 財形住宅定額貯金の取扱開始 国債販売等の取扱開始
11月	国債定額貯金の取扱開始 電信現金払の居宅払の取扱開始

平成	
元年 6月	市場金利連動型定期貯金(MMC貯金)の取扱開始
8月	郵便為替・郵便振替に関する料金体系の簡素化と料金の法定制緩和 新総合通帳サービスの取扱開始
9月	国債養老保険(マイセット)の取扱開始
2年 1月	預入限度額の引上げ(500万円→700万円)
3年 1月	国際ボランティア貯金の取扱開始
4月	郵便貯金ホリデーサービスの開始
9月	進学積立貯金の「教育積立貯金」への名称変更と制度改善
10月	外貨両替業務の開始
11月	預入限度額の引上げ(700万円→1,000万円) 自由金利型の定期貯金(ニュー定期)の取扱開始(預入金額300万円以上)
4年 1月	定期貯金の利子計算方法の変更(月割計算→日割計算)
3月	郵便振替自動受付機(APM)による郵便振替通常払込みの取扱開始
6月	通常貯蓄貯金の取扱開始 積立貯金、住宅積立貯金、教育積立貯金の市場金利連動化
5年 3月	指定日払込みによる電信払込みの取扱開始
4月	オート定期貯金の取扱開始
5月	国家公務員の給与振込みの取扱開始 国債定期貯金の取扱開始 郵便振替自動受付機(APM)によるキャッシュカードを利用した通常払込みと電信振替の取扱開始 海外の地域の住民の福祉の増進を目的とする事業への寄附金の送金を料金免除の対象に拡大
6月	定期貯金・定額貯金の金利自由化(MMCは廃止) 定期貯金(1月)の取扱開始
10月	通常貯蓄貯金の商品性の改善(最低残高の引下げ(40万円→30万円、20万円→10万円)、通常貯金とのスウィングサービス開始)
6年 1月	高齢者等利子非課税制度の非課税限度額引上げ(300万円→350万円) 財形定額貯金、財形住宅定額貯金の預入(非課税)限度額引上げ(500万円→550万円) 財形年金定額貯金の預け入れ(非課税)限度額の引上げ(350万円→385万円)
7月	ユーロジャイロ・システムによる「口座あて送金」の取扱開始
10月	通常貯金(通常貯蓄貯金を含む)の金利自由化 積立貯金、住宅積立貯金、教育積立貯金の金利自由化 定期貯金(4年)の取扱開始
7年 4月	権利消滅制度の改正 貸付けの更新の取扱開始(更新回数1回)

平成	
12月	郵便貯金現金自動預払機(ATM)等の取扱時間延長の実施(全国約180か所のATM等の平日の取扱時間を8:00から21:00までに延長)
8年 1月	国税の口座振替納付・通常貯金への振替預入による還付の実施 電信現金払いの窓口払いの取扱開始
3月	ユーロジャイロ・システムによる「住所あて送金」の取扱開始
5月	電波利用料の口座振替納付の実施
9月	介護貯金の取扱開始 災害ボランティア口座の創設
9年 3月	国際送金カードサービスの取扱開始
4月	国際ボランティア貯金の寄附割合の多様化(20%→20%以上100%以下で10%単位)
5月	消費税率改定に伴う郵便為替・郵便振替の料金の改定 愛育貯金の廃止 ば・る・る(送金機能付総合通帳)を利用した国際電信振替の取扱開始 定期受取型定期貯金の取扱開始
11月	電信払込み又は電信振替のデータ伝送による受入通知の取扱開始
10年 1月	教育積立貯金の預入限度額引上げ(150万円→200万円)
4月	改正外為法等の施行に伴う国際送金業務における取扱範囲拡大と取扱いの際の本人確認対象範囲の拡大等
5月	ファクシミリによる振替口座への受入内容通知サービスの取扱開始 電信払込み・電信現金払のメッセージサービスの取扱開始 満期一括受取型定期貯金の取扱開始 寄附金送金の料金免除対象の拡大 公金に関する郵便振替の取扱料金徴収方法の改善
6月	払出証書・支払通知書1枚当たりの制限金額の引上げ(払出証書500万円→1,500万円、支払通知書10万円→30万円)
10月	海外における現地通貨の引き出し等が利用できる共用カード(海外両替カード)の取扱開始
11年 1月	定期貯金の預入金額の改正(1,000円、5,000円、1万円、5万円、10万円、50万円、100万円、300万円の8種類→1,000円以上1,000円単位) ATM・CD提携サービスの開始 デビットカードサービス(認定端末設備を利用した電信振替)の取扱開始 メモリアル証書サービスの取扱開始
5月	自動振替端末機を利用した電信振替の取扱開始 払込専用カードを利用した電信払込みの取扱開始
11月	宝くじの販売等の取扱開始
12年 1月	ATM等の取扱時間延長の実施(全国37か所のATM等の平日の取扱時間を7:00から23:00まで、全国77か所のATM等の土曜日、日曜日と休日の取扱時間を9:00から19:00までに延長)
3月	郵便局と民間金融機関との相互送金サービスの取扱開始
5月	5月3日～5日におけるATM等の取扱い実施 国債等の1回の申込みに係る払込金額の引上げ(500万円→1,000万円)
6月	海外カードによる現金払渡しサービスの取扱開始
13年 1月	国債等担保自動貸付けの取扱開始 通常払込みデータ通知サービスの実施

平成	
2月	デビットカードサービスの1回当たりの利用限度額(100万円以下)を設定
4月	介護貯金の利用方法の改善(介護保険における「要介護4」又は「要介護5」の認定を受けられている方について医師の診断書の提出が不要) 郵便貯金資金の全額自主運用の開始
5月	郵便貯金共用代理人カードの取扱開始
7月	ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の振込払による受取りの取扱実施
14年 1月	ATM等による暗証番号変更の取扱開始 ATMにおける通常貯金の硬貨による預払いの取扱開始 ATMによる郵便局と民間金融機関との相互送金サービスの取扱開始 マルチペイメントネットワークサービスの取扱開始 確定拠出年金(個人型年金)の取扱開始
3月	ニュー福祉定期貯金の取扱開始 郵貯インターネットホームサービスの本格実施
4月	国民年金保険料の口座振替納付の実施 自動振替端末機による電信振替の取扱廃止
15年 2月	個人向け国債(変動・10年)の販売等の取扱開始
16年 1月	ATMによる1月定期貯金の取扱廃止 郵貯インターネットホームサービスを利用した国庫金・各種料金の電子収納(ゆうちょPay-easyサービス)の取扱開始
5月	郵貯モバイルサービスを利用した「ゆうちょPay-easyサービス」の取扱開始
8月	国際送金カードサービスの廃止
9月	キャッシュカード再発行手数料等の新設
17年 2月	郵便貯金の払戻し等の際に、請求書への記名押印に加えて、暗証番号の照合を行う取扱いを開始
4月	郵便貯金の利子の端数計算方法の変更 通常貯蓄貯金30と通常貯蓄貯金10の統合 国際ボランティア貯金の利用の有無による通帳複数保有の廃止 定期受取型定期貯金の取扱廃止 利子分割払定期貯金の取扱廃止 国債定期貯金・国債定期貯金の取扱廃止 メモリアル証書サービスの廃止 定額小為替一部金種の廃止 自動受取り(個別送金)の廃止
10月	投資信託の販売等の取扱開始
11月	偽造・盗難キャッシュカード等による被害に対する補償の実施
12月	個人向け国債(固定・5年)の販売等の取扱開始
18年 1月	ATMにおける1日当たりの利用上限額(200万円)及び上限回数(999回)の設定
4月	郵便振替及び国際送金の料金改定 郵貯インターネットホームサービスによる居宅送金の廃止 ATMを利用した「ゆうちょPay-easyサービス」の取扱開始
5月	ATMにおける1日当たりの利用上限額の見直し(200万円→50万円。ただし、お客さまから申出があれば0円～200万円(1万円単位)の間で設定可)
10月(予定)	ICキャッシュカードの発行開始

